

## 検収確認方法（持込方法） <立米（ $m^3$ ）積算>

1. 現場出発前に、到着時刻の報告を処理工場まで連絡してください。
2. 処理場到着時に、マニフェストの確認を行います。
3. 処理場事務員が、スケールにて廃棄物（木くず）の立米（ $m^3$ ）を測ります。  
縦、横、高さを測定
4. 処理場事務所にて測定値を基に、立米数を計算します。
5. 数量を運転手の方、または現場監督の方等に確認していただきます。
6. 荷物（トラック）を搬入場所まで誘導します。
7. 処理場作業員の指示に従い、搬入していただきます。
8. 搬入後、事務所まで来ていただき、マニフェストの確認後、伝票にサインしていただきます。（現金払いの場合は、この時に精算していただきます。）

### 注意事項

1. 廃棄物（木くず）以外の物が混入している場合は、お引受けをお断りするか、別途料金をお支払いいただきますので、ご了承ください。
2. 処理場へのお持込の際には、必ず事前に連絡願います。
3. 処理場では、係員の指示に従ってください。